

顧客の受け入れに関する方針

ワンアジア証券株式会社（以下「当社」という）、マネーローンダリング・テロ資金
供与・拡散金融対策（以下「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策」という）を経
営上の重大なリスクになりかねないことを的確に認識し、以下の方針に基づき

マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策の防止に取り組んでまいります。

1. マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策管理態勢の整備

当社がお客様に提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与・拡散金融
対策に利用されることを防止するための態勢の整備に努めます。

2. 経営の関与

当社の取締役会は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策を経営上の重要な
課題として位置づけ、取締役の責任において組織横断的な枠組みを構築し、主体
的・積極的に取り組んでまいります。

3. マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に係るリスクの特定、評価、低減

当社はリスクベース・アプローチに基づき、提供する商品・サービスや営業地
域の地理的特性、顧客の属性等のリスクを検証し、マネロン・テロ資金供与・拡
散金融対策のリスクを特定、評価し、その結果に基づいてリスクを低減させる

適切な措置を講じます。

4. 顧客受け入れ方針

当社は関係法令に基づく本人確認を実施し、顧客受け入れ可否の判断や、適切な顧客管理を行うことで、制裁対象者や反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引排除に努めます。

5. 疑わしい取引のモニタリングと届出

当社は、疑わしい取引を検知するための適切なモニタリングを実施します。疑わしい取引を検知したときは、速やかに関係監督機関に届出を行います。

6. 書類・記録等の保存

当社は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する書類・記録等を関係法令に基づき適切に保存します。

7. 法令遵守の監督と継続的改善

当社は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策のための態勢について、定期的に内部監査を実施し、継続的改善に努めます。

8. 教育

当社は、研修を通して役職員のマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に
対する知識・理解を深め、会社一丸となって取り組みます。

ワンアジア証券株式会社

2025年1月10日制定